

会 議 録

会議の名称		第 2 1 回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		平成 2 9 年 3 月 2 4 日 (金) 開会：午後 2 時 閉会：午後 3 時		
開催場所		市役所 議会棟 2 階 全員協議会室		
事務局 (担当課)		総務部企画課		
出席者	委 員	亘理委員，石澤委員，長谷川委員，鈴木（榮）委員， 佐々木委員，渡辺委員，高梨委員，鈴木委員， 武藤委員（代理：関東鉄道㈱青木係長），田中委員，石橋委員， 須賀委員 以上 1 2 名		
	事務局	古谷総務部次長兼企画課長，前川課長補佐，高橋企画員 大木主事 以上 4 名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2 名
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開 会 2 副会長あいさつ 3 新委員の紹介 4 会長の選任 5 議 事 (1) 協議事項 議案第 1 号 高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援内 容変更について 議案第 2 号 守谷市地域公共交通活性化協議会設置要綱の 改正について (2) 報告事項 報告第 1 号 バスロケーションシステム，IC カードリーダ ー導入事業の状況 報告第 2 号 公共交通基礎調査業務の報告 6 その他 7 閉 会		
確定年月日		会議録署名		
平成 2 9 年 3 月 日		副 会 長 鈴 木 榮		

審 議 経 過

1 開 会

2 副会長挨拶

3 新委員の紹介

事務局から、渡辺委員を紹介

4 会長の選任

鈴木副会長： 本日の協議会は、私が議事を進めさせていただき、次回の協議会において、新しい委員から会長を決めていただくということではいかがでしょうか。

【全員賛成により承認された。】

5 議 事

(1) 協議事項

●議案第1号 高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援内容変更について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員： 結論から申し上げますと継続審議にさせていただきたいです。なぜならば、免許証返納を促進できるような環境をつくることが最優先課題であって、それがずっと保留とされたまま支援事業額だけ1万円にするというのはおかしいと考えます。免許証を返納していただく目的をもう一度見直していただき、それに沿って具体的な施策を示していただきたいと思います。それが納得できる状況になったときに、初めてこの議論をしたいと思います。これは、前回も同じような理由で継続審議になったはずです。継続審議となったにもかかわらず状況が変わらないということであれば、本日、再審議する意味はないと思います。

亘理委員： 前回出席できなかったのですが、状況が正確に理解できていないのですが、佐々木委員の意見に賛成です。支援事業の額が、なぜ2万円と設定されたのか根拠があれば、その根拠を再度検証し1万円にするということが良いのではないのでしょうか。その上で、やはり高齢者が免許証を返納しても生活に大きな支障が出ないような仕組みを作ることが必要であると考えます。

石橋委員： 回数券を2万円分から1万円分に減額することは、財政的なことがあると思います。また、その回数券が使われていれば良いのですが、金券ショップ等に持っていかれて換金されてしまうということがあるかもし

れません。そこで、例えば、バスを利用した方に対して市が補助をするという仕組みはできないでしょうか。

高梨委員： 石橋委員がおっしゃったようにバスを利用した分だけ補助するということが良いと考えます。前回の議論の中でも2万円の回数券は、モコバスを利用するために使われているのかというところが議論になったと思います。その2万円分の回数券が、バス利用に使われており、その裏付けがあれば、利用した分だけ補助できると思います。しかし、今後、高齢者が増えていく中では、1万円分にすることにも必要になるのではないかと考えます。また、3月12日に道路交通法が改正されて今後高齢者の運転免許証の更新の際に、様々なハードルを越えないと更新できなくなりました。そうすると、免許証を返納する方も、急激に増えるのではないかと思います。財政的なことを考えると、この限度額を1万円にし、その上で、高齢者が確実にバスに回数券を使ってもらえるような仕組みが必要であると思います。

事務局： 前回、御指摘いただいた内容ということでございますが、高梨委員からもあったように社会状況が変わってきているということがございます。高齢者の事故も多発していることから、法の改正により免許証の更新のハードルが高くなってきています。そのような社会状況も踏まえて、2万円分の回数券を補助するということが、本当に自主返納という形に直接結びつくのかという考えもあり、改めて提案させていただいたというのが経過でございます。

佐々木委員： 社会状況が変わって自主返納せざるを得ない環境になってきているのであれば、それはそれで一つの要因として見れば良いと思います。それよりも、一番求められているのは、返納した方々が不自由なく生活できる環境を創るということが社会に求められていることですから、そちらをもっと議論していただきたいです。その議論をしないで1万円分、2万円分だというのは意味がなく、議論の中で、良い案があれば、全廃することも視野に入れてはどうでしょうか。

鈴木副会長： 皆様の御意見をお聞きすると、この議案は、単独で決定すべき案件ではなく、公共交通の改革という形の中で位置付けるべきものだと思います。これについては、引き続き継続審議ということにさせていただきます。

事務局： 重く受け止めたいと思います。議案第2号でもありますように、公共交通網形成計画がまさにその計画を作るためのものとなりますので、その中で検討していきたいと思います。

【採決の結果、継続審議】

●議案第2号 守谷市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員： この計画の策定を5月に開始するとすれば、策定までのアウトラインができていると思いますが、それをお示しいただきたいです。それと計画策定のプロセスの中で、この協議会はどういう役割を果たすのかについても説明していただきたいと思います。それが分からないと我々としては結論を出せないと考えます。

事務局： 現時点での予定ですが、まず公共交通網形成計画を策定するに当たっての国の補助金申請が4月頃となります。策定に当たっては、国から手引きが示されていて、これに基づいて策定することになります。協議会としては年4回から5回の開催を想定しています。この協議会の構成員は、法に基づいて決められていて、利用者の立場と事業者の立場、それぞれから御意見を聞きたいと考えています。具体的な視点というのは定まっていますが、現在、公共交通基礎調査業務を実施しており、この中で課題が見えてくるとお思いますので、そういった課題に対して利用者の御意見、事業者としての御意見をお聞きし、課題に対する目標を定めていきたいと思っています。

佐々木委員： 手引きがあるということは理解しました。それがあるということは非常に良いことだと思います。5月からスタートということで、来年の2月には完成しなくてはいけないというスケジュールで進めることができるのかということを確認しておきたいです。その中で協議会のメンバーの能力が足りなかったから審議が遅れて完成が2月以降になったということになっても困るので、我々としてもそれに対応できるのか確認したいということです。

鈴木副会長： この協議会が計画を策定するということではないと思います。

佐々木委員： それは認識しています。その上で、年に4、5回の協議会で自分の能力の範囲内で意見を言うのであれば、良いと思います。どの程度の内容の議論を我々に期待されているのか、それを確認しないことには我々も協力しますということとは言えないです。我々は何を協力すれば良いのかが見えないということです。それで当然我々がこれを策定するということはできないというのは大前提です。

事務局： おっしゃることは分かりますが、協議会の方に求めているのは利用者の立場からの御意見、事業者の立場からの御意見になります。その御意見が公共交通網形成計画に反映できるかということは、その都度、御報告しながら進めていきたいと思っていますので、そういう意味では佐々木委員がおっしゃるような専門的な知識が必要であるということはないと考えていただければ幸いです。

佐々木委員： そういうことであれば、我々である必要はないわけですね。市民の

方にアンケートをとるのが一番早いと思いますし、より利用者の意見が反映されると思います。そういうことだったら、別に協議会の我々が参加しなくても良いのではないのでしょうか。

事務局： 既に、アンケートは実施中です。公共交通網形成計画を策定するに当たっては、手引きにもあるとおり、現在の協議会メンバーに協議していただくこととなっております。

亘理委員： 先ほどの御指摘で専門的な知識は必要ないとのことでしたが、このような計画というのは、例えば、守谷市の各ブロックに、どれだけの人口がいて、どれだけの人が公共交通を必要としているか、そういった定量的なデータを面として把握し、その面の中で人はどういう流れになるのかといったことを推定していく必要があります、それがニーズになります。そのニーズをどのような公共交通機関で創っていくのか検討が必要だと思います。それは、極めて専門的な手法だと思います。そういったことをある程度想定して事前に行政としてスタディを進めていき、その中でどういうメンバーが必要なのか、どういう検討が必要なのか、それでニーズに対して最終的にこう対応するというストーリー作りが必要なのではないかと私は思います。先ほどの御説明ですと、その雰囲気を感じられません。

青木（代理）： 守谷市の目標計画に「路線バスの充実」とありますが、守谷市は、既に路線バスが充実していると考えております。市内において守谷駅西口と守谷駅東口、新守谷駅と計5路線を運行しています。時刻も朝6時台から夜は23時台まで運行しています。その中で、年1回の乗降者調査を行っていますが、つくばエクスプレスが開業してから、乗降者数は横ばいの状況です。当初、守谷市の人口増加に応じて路線バスの利用者も増加傾向でしたが、ここ2、3年においては横ばい、若しくは一部の地域に限っては、減少傾向です。運賃の改正、消費税アップに伴い、守谷市内での運賃上限を200円と定めていたものを210円にアップしたのですが、これにより利用者が減少したということはありません。つくばエクスプレス開業から便数を減らしたという実績もないです。逆に、新規路線を増やしたり、増便したり利用促進策を進めている状況です。しかし、人口の増加が緩やかになったことからバス利用者も横ばい状況にあるのが現状です。そのような中、この計画で路線バスの充実ということが見受けられたので、今後、どのように路線バスの充実を考えていくのか難しいと思いました。事業者の意見も、この計画の作成に当たって聞いていただければ、そういう点も含めてお話させていただくべきだと感じました。

佐々木委員： 守谷市にとって、この計画はとても大切な計画になると思います。だからこそ、真剣に取り組んでほしいという気持ちです。そこで、来年2月までにどれくらいのことができるのかと考えたときに、限界が

あると思います。少なくとも未来構想，アウトライン，10年後の守谷市の公共交通網というものを示してほしいです。我々もお手伝いをしたいと思っています。そのような意識がないまま，法律が変わったから，それに合わせて守谷市の行政も変えなければならないというのは違うと思います。

事務局： 今回の公共交通網形成計画の策定に当たっては，まさしくそのような思いから策定するもので，法律が変わったから策定するというものではありません。モコバスも路線バスも利用状況が横ばいになっていることもありますので，更なる充実を図ることによって利用者を増やすといった取組，コミュニティバスに限らない交通手段の検討も入りますので，様々な角度から交通手段を検討して，守谷市にとって最適な公共交通網を創っていくのが今回の大きな目的になります。行政の思いとしては10年先の守谷市を見据えた「まちづくり」と連携した公共交通網を創っていくという思いです。先ほど路線バスも横ばいという話がありましたが，事業者のノウハウもありますので，そのような御意見をお聞きして公共交通網形成計画の策定を進め，その都度報告をいたしまして，皆様の御意見をお聞きしたいと思っています。5月からスタートし2月に終えたいというのは目標です。先ほど大切な計画を短期間でできるのかという指摘がありましたが，実施段階で延長するという判断もあると考えております。

鈴木副会長： 国の考え方というのは地域の現状を見て，人口が減っていくという中で交通網そのものを見直していくというのが趣旨だと思います。全体的に捉えて，どのように多様な公共交通網を創っていくかという視点となっていて，その中で国の補助もあるということは非常に良いと思っています。

佐々木委員： 私も同じ意見です。私はそれに対しての取組姿勢が弱いと感じたことを申し上げています。

【採決の結果，全員賛成により承認】

（３）報告事項

●報告第１号 バスロケーションシステム，ICカードリーダー導入事業の状況

【事務局から説明】

●報告第２号 公共交通基礎調査業務の報告

【事務局から説明】

○意見・質問等

亘理委員： 公共交通基礎調査のデータが基礎データとなって，公共交通網形成計画を策定するという理解でよろしいですか。バス利用が中心になっていますが，高齢者と網形成計画の視点で考えると，バス亭が300メートル

ル以内にあるから良いという判断ではなく，例えば，デマンドタクシーのようなドア・トゥ・ドアで外出できる，そういったものも含めたネットワークを創っていくことが必要ではないかと考えます。

事務局： そのとおりです。各地区に合った様々な交通手段があると思います。そういった意味では，デマンドタクシーということも含めて検討したいと思っています。

5 その他

6 閉 会